

補正予算

■平成31年度一般会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,978万4千円を追加し、49億8,192万9千円としました。

歳出の主なもの

◆総務企画課関係予算◆

- ▼町有地測量業務委託料に500万円を追加
- ▼財政調整基金積立金に3,704万4千円を追加
- ▼知内町空家等除却支援事業補助金に300万円を追加
- ▼渡島西部広域事務組合負担金に33万3千円を追加

質疑

先日の大雨で小谷石地区へ向かう道道が通行止めになったが、新しく作成するハザードマップでは帰宅困難時の対応等について、町民にわかりやすく周知し



涌元・小谷石間の道道は120mmの雨で通行止

ていただきたい。

総務企画課長

新たに作成するハザードマップでは、町が管理する河川の洪水シミュレーションを行い最適な避難場所を選定しながら、通行止めになる情報など町民が迅速且つ安全に避難行動が出来るようなハザードマップを作りたいと考えています。



日頃の訓練の成果で見事に入賞

質疑

渡島西部広域事務組合負担金の追加は、全国消防救助技術大会出場のための旅費と説明があったが、どのような成績だったのか。

副町長

北海道代表として知内消防署から4名が参加しましたが、入賞ということで北海道から参加した中では一番の成績を収めたと聞いています。

◆生活福祉課関係予算◆

- ▼福祉灯油購入費助成事業補助金に308万円を追加

◆産業振興課関係予算◆

- ▼ニラ葉先枯病対策排水改良事業補助金に129万円を追加
- ▼強い農業・担い手づくり総合支援交付金に124万5千円を追加
- ▼産地パワーアップ事業補助金に948万2千円を追加
- ▼森林所有者等調査委託料に200万円を追加
- ▼新技術強化型係留環設置事業助成金に1,044万3千円を追加
- ▼水産生産基盤整備事業負担金(中の川地区)に1,440万円を追加
- ▼地域おこし協力隊賃金から150万円を減額
- ▼地域おこし協力隊募集業務委託料に150万円を追加

▼こもれび温泉改修工事に8,000万円を追加
▼健康保養センター備品に133万8千円を追加

質疑 強い農業・担い手づくり総合支援交付金は、GPS機能付き田植機の導入に助成することのだが、GPSの基地局は必要ないのか。



ICTで農作業を省力化

産業振興課長 この事業は、GPS機能付き田植機1台

の導入となっていていますが、基地局は不要なGPS機能が付いたものです。

今後、町長の公約にもあるAI農業についても農協などで研究をしていますので、導入を検討していきたいと考えています。

町長 公約でもあるAI・IOT産業が進化しており、農業においてもそれぞれの進化を先取りしながら活用していきたいと思うので、段階に合わせて予算計上できればと考えている。

質疑 こもれび温泉改修工事で屋外サウナを増設するが、どのような考えか。

産業振興課長 当初、既設のドライ式とミスト式の2箇所のサウナを改修し、最近流行しているフィンランドサウナを導入する計画でしたが、ミストサウナの劣化が少なく、また、ミスト式を改修した場合の経費と屋外増設の経費がさほど変わらないことから、ミスト式はそのまま使用すること

とし、新たにフィンランドサウナを屋外に増設することとしました。

質疑 各施設に整備している自動体外式除細動器(AED)の更新に1台当たり30万円の予算が計上されているが、機器の全てを更新するのではなく、部品の交換などで経費を節減する方法を考えていただきたい。



突然の心停止から命を救うAED

総務企画課長 可能な限り更新時には、使用できるものは使いながら、より低減に更新出来る方法がないのか、引き続き調査検討したいと考えています。

◆建設水道課関係予算◆
▼町道各路線舗装補修工事に103万5千円を追加

条例制定

■知内町文化交流センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

【概要】

社会福祉法人江差福祉会が知内町文化交流センター(旧中の川小学校)を利用して、令和3年春に障害者就業施設としてリネンサプライ工場を開所する予定であり、施設を有償譲渡することと協定を締結したことから、令和2年3月31日で知内町文化交流センターを廃止する条例を制定するものです。



リネンサプライとは

シーツや枕カバーなどの繊維製品を貸与し、その後、回収して洗濯し、

更に貸与するというサイ
クルのサービス。

■知内町会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関す
る条例の制定について

【概要】

非常勤職員等の適正な任
用の確保等を目的とした地
方公務員法及び地方自治法
の一部を改正する法律の施
行により、会計年度任用職
員制度が創設されることに
伴い、その勤務条件を規定
するための条例を制定する
ものです。

追加議案

■町長、副町長の給料の特
例に関する条例について

【概要】

平成30年度介護保険特別
会計歳入歳出決算の不認定
を受け、町長、副町長の給
料を令和元年10月に限り、
月額1000分の10を減額
する議案が上程されました
が、賛成少数となり否決と
なりました。

討 論

【反対討論】

(松井議員)

元来

平成29年にやるべきことが、
当時の理事者が了解をしな
かったとして、今回出てき
た。今の状態であれば担当
者も当時の管理職、任命権
者もない。

そのような中で、なぜ、
この通りやらなくてはなら
ないのか、整合性が全く取
れないので反対する。

【賛成討論】

(谷口議員)

今回、

不認定にした以上、これか
らも町の行政を担うための
責任者として法令順守、そ
して、職員の職務を厳しく
やっていただいで、今後も
二度と起こらない形でや
ってほしいと、そのための
けじめだと思うので、今回
は賛成したい。

【反対討論】

(花井議員)

30

0万円以上の町民の財産を
駄目にしたことは、大変残

念だと思っし、町のトップ
である町長が責任を取ろう
とする立場も尊重はする。

しかし、このようなこと
はこれから起きないと、職
員が一丸となって頑張っ
ていただきたい。これからの
職員の教育なども含めて、
この問題の自身を徹底して
いただきたい。

そのために今10%の減額
をすると提案をされたが、
さらに職員の資質向上のた
めに力を尽くしていただき
たいと反対する。

【賛成討論】

(木村議員)

大変

生活が厳しい人も納めてい
る。公平負担については
前々から言っているとお
りであり、そういった環境に
ある中、前理事者のことで
はあるが、現理事者もそれ
は担っていることから、町
長、副町長も熟慮の末と思
うので賛成する。

【反対討論】

(笠松議員)

町長、

副町長には大変男気を感じ、
頭が下がる。

しかし、これはまた起こ
らないとは限らない案件だ
と思う。300万以上の金
額を収集できなかったこと
は町として負に値する。

しかし、これから起こさ
ないために徹底して働きや
すい環境をつくっていただ
きたく、あえて反対する。
また、この次起こったと
きは100分の10ではなく、
全て返すような気持ちで町
長、副町長に頑張っていた
いただきたい。

【賛成討論】

(山田議員)

前任

者が既にいなくなっている
ので、そこまでしなくても
思っていたが、町民の税
金である300万円以上を
欠損してしまったことで、
責任は負わなければならな
いこともある。

一番大事なのは職員にこ
ういうことを起こさないよ
うにと、その重大さを重ん
じてもらいたく賛成する。

【賛成討論】

(成澤議員)

今回

の町長、副町長の熟慮した

報告

上での判断はとても重いものと思っっている。これは職員に対してと、もう一つは町民に対して、固く誓って二度と起こさないメッセージになると思いい賛成する。

【反対討論】（五十嵐議員）トップが責任とすることは当たり前だが、ずっと続いていく。本当に二度と起こしてはならない。

責任はやった本人がとるべきだと本当は思う。しかし、今回は事情が違うので、二度とこのようないことがないようにと、反対する。

- 採決結果
- 賛成議員・・・4人
成澤議員、木村議員
山田議員、谷口議員
- 反対議員・・・5人
五十嵐議員、笠松議員
松井議員、吉田議員
花井議員

■財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成30年度の決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見を付し議会に報告がありました。

平成30年度 健全化判断比率（単位 %）

健全化判断比率	平成30年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	-	15.0
②連結実質赤字比率	-	20.0
③実質公債費比率	13.1	25.0
④将来負担比率	-	350.0

※実質収支又は連結実質収支が黒字であることから、-で表示しています。

平成30年度 資金不足比率（単位 %）

会計の名称	平成30年度	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
公共下水道事業特別会計	-	20.0
農業集落排水施設整備事業特別会計	-	20.0

※資金収支が黒字であることから、-で表示しています。

■株式会社スリーエスの業務報告について

地方自治法の規定に基づき、町が出資している株式会社スリーエスの平成30年度収支決算について、報告がありました。

■平成30年度知内町教育委員会活動状況に関する点検・評価について

諮問

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の活動状況について、報告がありました。

■人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の任期満了に伴い、次の方々を推薦することに同意しました。

- 遠藤 由氏（元町）〈再〉
- 藤谷 亘氏（元町）〈再〉
- 手塚春美氏（前浜）〈新〉



第3回定例会 審議結果

議案第1号	知内町文化交流センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について 令和2年3月31日で知内町文化交流センターを廃止するもの	可決
議案第2号	知内町民体育館条例の一部を改正する条例について 令和2年3月31日で第2知内町民体育館を廃止するもの	可決
議案第3号	知内町民プール管理運営条例の一部を改正する条例について 令和2年3月31日で第2知内町民プールを廃止するもの	可決
議案第4号	平成31年度知内町一般会計補正予算(第3号)について 1億6,978万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を49億8,192万9千円とするもの	可決
議案第5号	平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について 3,033万5千円を追加し、歳入歳出予算総額を6億8,445万5千円とするもの	可決
議案第6号	平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について 7万3千円を減額し、歳入歳出予算総額を7,440万円とするもの	可決
議案第7号	平成31年度知内町介護保険特別会計補正予算(第1号)について 2,406万円を追加し、歳入歳出予算総額を5億1,739万1千円とするもの	可決
議案第8号	平成31年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について 804万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を1億5,373万4千円とするもの	可決
議案第9号	平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算(第2号)について 46万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を2,858万円とするもの	可決
議案第10号	平成31年度知内町水道事業特別会計補正予算(第2号)について 水道事業会計の「業務の予定量」、「資本的収入および支出の予定額」を補正するもの	可決
議案第11号	知内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について 会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるもの	可決
議案第12号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い関係条例の整備をするもの	可決
議案第13号	知内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について 住民票、個人番号カード等への旧氏(旧姓)の記載を可能とするもの	可決
議案第14号	知内町水道事業給水条例の一部を改正する条例について 指定給水装置工事事業者の指定に更新制を導入するもの	可決
議案第15号	知内町健康保養センターに係る指定管理者の指定について 知内町健康保養センターの指定管理者に社会福祉法人江差福祉会を指定するもの	可決
報告第1号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 財政健全化判断比率及び資金不足比率について報告するもの	-
報告第2号	株式会社スリーエスの業務報告について 株式会社スリーエスの平成30年度収支決算に関して報告するもの	-
報告第3号	平成30年度知内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について 平成30年度知内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について報告するもの	-
認定第1号	平成30年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について 平成30年度知内町一般会計歳入歳出決算を認定するもの	認定
認定第2号	平成30年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を認定するもの	認定
認定第3号	平成30年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を認定するもの	認定
認定第4号	平成30年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算を認定するもの	不認定
認定第5号	平成30年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を認定するもの	認定
認定第6号	平成30年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算を認定するもの	認定
認定第7号	平成30年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について 平成30年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算を認定するもの	認定
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について 人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるもの	可決
議案第16号	町長、副町長の給料の特例に関する条例について 町長、副町長の月額給料を令和元年10月に限り100分の10を減額して支給するもの	否決
意見書第1号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求めるもの	可決